

議案第 63 号

令和元年度大河原町地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

元号を改める政令(平成 31 年政令第 143 号)の施行に伴い、「平成 31 年度大河原町地方卸売市場事業特別会計予算」の名称を「令和元年度大河原町地方卸売市場事業特別会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成 31 年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成 32 年度」以降も同様とする。

令和元年度大河原町の地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 497 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,605 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年 9 月 5 日提出

大河原町長 齋 清 志

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 1,002	千円 △497	千円 505
	1 繰越金	1,002	△497	505
歳入合計		4,102	△497	3,605

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 卸売市場費		千円 3,802	千円 △497	千円 3,305
	1 卸売市場費	3,802	△497	3,305
歳 出	合 計	4,102	△497	3,605

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰越金	千円 1,002	千円 △497	千円 505
歳入合計	4,102	△497	3,605

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 卸売市場費	3,802	△497	3,305
歳出合計	4,102	△497	3,605

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
千円	千円	千円	千円
0	0	0	△497
0	0	0	△497

2 歳 入

2 款 繰越金
1 項 繰越金

目	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
1 繰越金	1,002	△497	505
計	1,002	△497	505

節		区 分	金 額	説 明
	千円			千円
1 繰越金	△497	繰越金		△497

3 歳 出

1 款 卸売市場費

1 項 卸売市場費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 市場総務費	千円 3,802	千円 △497	千円 3,305	千円	千円	千円	千円 △497
計	3,802	△497	3,305	0	0	0	△497

節		説 明
区 分	金 額	
15 工事請負費	千円 400	市場シャッター改修工事 千円
28 繰出金	△897	一般会計繰出金 △897